

“ゲノム編集生産物を給食の食材に使わない”に係る再度の申し入れ書

鎌ヶ谷市長 清水聖士様
鎌ヶ谷市教育長 皆川征夫様

2019年10月7日

「民主と自治の会」

ふじしろ政夫・佐藤剛・渡邊俊彦・戸部光枝
鎌ヶ谷市東初富5-24-50

047-445-9144

日ごろより子ども達の食の安全、福祉の向上にご尽力くださり敬意と感謝を表します。
先般“ゲノム編集の生産物を鎌ヶ谷市の給食の食材に使用しないと決定・表明してください”と申し入れをしました(2019年9月3日)。

その回答が9月27日付けで清水聖士鎌ヶ谷市長からきました。ありがとうございます。
回答文書では「消費者庁から『ゲノム編集・技術応用食品の表示に関する情報』が公表され・・・現段階では食品表示基準の表示の対象外とされました。本市では積極的にゲノム編集食品を使用する考えはありませんが・・・食品表示がない場合、ゲノム編集によるものかどうかの判断は非常に困難であり、給食食材として使用しないことを決意・表明することの出来る段階にはないと考えております」とのこと。

これでは食品表示が示されるまで、わからないから使ってしまいますよと言っていることになります。米国ではゲノム編集食材への規制をしません。EUでは遺伝子組み換えと同様に規制をかけます。世界中でゲノム編集への対応が議論されているのです。

厚労省はゲノム編集技術を使った食品について、10月1日から流通や販売に関する届出制度をはじめました。消費者庁も9月19日に食品表示について義務化せず任意の表示にする旨発表しました。今年中にゲノム編集食品が流通する見通しだと報道されています。

国がゲノム編集について任意の届出で義務化しない、消費者庁が食品表示を義務化しないから、ゲノム編集の食材かどうかわからないのだから鎌ヶ谷市は“子どもの給食にゲノム編集の食材を使わないとは言えない”というのはあまりにも自治体としての主体性がなく努力が足りません。

このような事案における“予防原則”から『生活クラブ』さんはゲノム編集生産物の取り扱いをしないと表明しています。

鎌ヶ谷市子どもの食の安全を守るのは、大人であり学校、自治体の首長のはずです。食品流通の川下の学校給食の現場から“ゲノム編集の食材は使いたくない”“極力使用しないよう努力する”と表明し、そして国に対してもきちんと食品表示をするよう、食品安全性審査をするよう要望していくのが自治体の首長の役割だと思われます。自治体としての立場をはっきり示すべきです。

国の動向を注視するだけで主体性のない自治体では市民の命・生活を守れません。
再度要望いたします。

“ゲノム編集による農水産物・畜産物などの生産物を鎌ヶ谷市の給食の食材として使用しない”と決定・表明してくださりますよう要望いたします。

ご回答を10月20日までに文書にていただきたく存じます。



令和元年10月28日

「民主と自治の会」

ふじしろ 政夫 様

佐藤 剛 様

渡邊 俊彦 様

戸部 光枝 様

鎌ヶ谷市長 清水 聖士



“ゲノム編集生産物を給食の食材に使わない”に係る再度の申し入れ書について（回答）

令和元年10月7日付けで申し入れのあったことについて、教育委員会からの報告に基づき、下記のとおり回答いたします。

記

学校給食におけるゲノム編集食品の取り扱いにつきましては、令和元年9月27日付けで回答させていただいた時点から、「組換えDNA技術に該当しないものは食品表示基準の表示の対象外」という国の対応に変化は無く、従って、遺伝子組換え食品のような食品表示がない場合、ゲノム編集によるものかどうかの判断は非常に困難であるため、今後も引き続き国の動向を注視してまいりますが、本市としては、前回と同様に、給食食材として使用しないことを決定・表明することのできる段階にはないと考えております。